

平成 24 年度事務事業評価

外部評価報告書

(評価対象：平成 23 年度実施事務事業)

平成 24 年 10 月

みよし市行政評価委員会

1 はじめに

近年、少子高齢化の進展や長引く経済情勢の低迷などにより、厳しい自治体経営が強いられているものと思われます。

このような状況の中で、市町村は地域にもっとも身近な基礎自治体として、多様化・高度化する市民ニーズに適切に応え、限られた予算や人員などの行政資源をより効率的かつ効果的に活用するため、行財政運営の一層の工夫や改革を求められているところです。

みよし市では、このような行政運営を推し進めるために、行政内部における自己評価を中心とした事務事業評価に加えて、平成22年度から外部評価を行う委員会を設置し、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証し、評価の客観性及び信頼性を高める努力をされています。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が市民やみよし市職員の意識改革に活かされ、総合計画に掲げられています「みんなで築く“ささえあい”と“活力”の都市(まち)」の実現の一助となれば幸いです。みよし市の行政評価制度がより一層充実、発展することを期待しております。

みよし市行政評価委員会

| | | |
|-------|---------|--------------|
| 会 長 | 村 松 幸 廣 | (愛知大学経営学部教授) |
| 副 会 長 | 望 月 恒 男 | (愛知大学経営学部教授) |
| 委 員 | 後 藤 眞 治 | |
| 委 員 | 鈴 木 豊 實 | |
| 委 員 | 野々山 幸 隆 | |
| 委 員 | 原 田 基 實 | |

2 外部評価の概要

(1) 外部評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 外部評価対象事業の選定

評価対象が特定の分野に偏らないようにするため、市総合計画と連動されている行政評価の施策・事務事業体系における22の施策の中からおおむね1事務事業ずつ選び、本年度と来年度の2年間で評価を行うこととしました。

今年度は平成23年度に実施した639事務事業のうち、前半11施策の347事務事業から10事務事業を選定しました。

なお、選定にあたっては、法定受託事務及び、自治事務のうち法令などにより対象や事務の方法が定められている事務事業や、内部評価において事業の方向性が“縮小”や“廃止・休止”となったものは評価の対象から除きました。

外部評価対象事業一覧

| | 事務事業名 | 担当課 | 行政評価施策体系 | 内部評価 |
|----|-------------------|-------|-------------------------|------|
| 1 | リサイクル推進事業 | 環境課 | 3 環境と人にやさしいまち | 拡大 |
| 2 | 総合福祉フェスタ開催事業 | 福祉課 | 4 みんなで助け合える福祉のまち | 維持 |
| 3 | 健康診査事業 | 健康推進課 | 5 生涯健康で安心して暮らし続けられるまち | 改善 |
| 4 | 介護相談員派遣事業 | 高齢福祉課 | 5 生涯健康で安心して暮らし続けられるまち | 維持 |
| 5 | 勤労青少年ホーム講座・交流活動事業 | 生涯学習課 | 6 生きがいを持って楽しく暮らせるまち | 維持 |
| 6 | 文化事業委託事業 | 教育行政課 | 7 文化・芸術に親しみ、育むまち | 維持 |
| 7 | プール開放事業 | 教育行政課 | 8 生涯スポーツができ、健康で元気なまち | 維持 |
| 8 | 公共駐輪場整備管理事業 | 土木管理課 | 10 誰もが安心して出かけられるまち | 維持 |
| 9 | 里道整備事業 | 都市整備課 | 10 誰もが安心して出かけられるまち | 維持 |
| 10 | 消費生活啓発事業 | 産業課 | 11 地域力を高めて安全で安心して暮らせるまち | 維持 |

(3) 外部評価の進め方

6人の委員が3人ずつ2グループに分かれて、それぞれ5事業について事業概要のヒアリングを行いました。事務事業担当課が作成した事務事業目的評価表(1次評価)などの資料に基づいて、1事務事業につきおよそ30分のヒアリングから得られる情報を基に評価を行いました。

| 日付 | 内容 |
|----------|-------------------------|
| 6月11日(月) | 評価方法の説明 評価対象事業の選定 |
| 7月2日(月) | 評価対象事業のヒアリング 評価シート作成 |
| 8月20日(月) | 評価結果の最終調整 外部評価報告書の作成 |
| 10月1日(月) | 市長へ外部評価結果を報告 |

(4) 評価の基準

行政が税金を投入して実施することが妥当か(妥当性)。事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか(有効性)。サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか(効率性)。受益者負担は適切か(公平性)。以上4つの項目の評価を行い、今後の方向性を総合評価しました。

3 評価結果

| | 事務事業名 | 事業概要 |
|----|-------------------|--|
| 1 | リサイクル推進事業 | 各地区、店舗及び市内2箇所のリサイクルステーションで資源ごみを回収し、再資源化を行う。 |
| 2 | 総合福祉フェスタ開催事業 | 総合福祉の充実と市民意識の高揚を図るとともに、高齢者や障がい者が積極的に社会参加し、安心して生活できるよう啓発を行う。 |
| 3 | 健康診査事業 | 各種健康診査・検診を実施することで、生活習慣病・がん等を早期発見し、早期治療・予防等、市民の健康づくりの促進を図る。 |
| 4 | 介護相談員派遣事業 | 利用者、家族及び従業者の相談に応じる介護相談員の育成を行い、サービス提供の場へ派遣して疑問や不満、不安の解消を図る。 |
| 5 | 勤労青少年ホーム講座・交流活動事業 | 教養講座やスポーツ講座、記念事業を通して、勤労青少年の勤労意欲の向上と余暇活動の充実を図る。 |
| 6 | 文化事業委託事業 | 市民の文化・芸術への意識高揚と文化活動をする市民の発表機会の創出のため、文化展・文化祭を実施する。 |
| 7 | プール開放事業 | 市民を対象に小学校の夏季休業中、市内3小学校のプールを一般開放し、市民の健康増進を促す。 |
| 8 | 公共駐輪場整備管理事業 | 三好ヶ丘駅、黒笹駅及び三好上バス停利用者の利便性を向上させるために設置した駐輪場の維持管理を行う。 |
| 9 | 里道整備事業 | 生活に密着した里道の側溝や舗装を整備することにより、付近住民の住環境及び利便性の向上を図る。 |
| 10 | 消費生活啓発事業 | 市民の消費生活に対する意識の高揚を図るため、講演会の開催や専門知識を有する消費生活相談員による相談事業を実施し、消費者保護に努める。 |

| 行政評価委員会の意見 | 今後の事業の方向性 |
|--|------------------|
| 限られた資源の有効活用のため、リサイクルの推進は重要である。今後は新たなリサイクルステーションの設置など事業の拡大が望ましい。 | 拡大 (見直して実施) |
| 福祉の啓発には重要な事業である。今後もより多くの市民が参加できる事業としてイベント内容を工夫し継続してほしい。 | 現状維持 (継続して実施) |
| 事業の必要性は十分にあると思われるが、各種検診の自己負担額等の見直し及び受診率を高める方策を検討していただきたい。 | 改善 (見直して実施) |
| 高齢化社会には重要な事業である。施設入居者のみでなく、市が直接ケアマネージャーを雇用するなど在宅の介護認定者への指導等も望まれる。 | 拡大 (見直して実施) |
| 開所された当時と現在の社会情勢は変化しており、その役割は終えたと思われる。現在の形態での事業は廃止し、必要があれば他事業として実施していくべきである。 | 廃止・休止を検討 |
| 文化活動は地域にとって不可欠であり、今後もコスト削減に努め実施してほしい。 | 現状維持 (継続して実施) |
| 市内に公営プールが無く、小学校のプールを一般開放することは止むを得ないが、今後は近隣市町のプールの利用助成等について検討していただきたい。 | 改善 (見直して実施) |
| 駐輪場利用者のモラル向上を図ることが重要であるが、地元行政区への管理委託や受益者負担の検討をしていただきたい。 | 改善 (見直して実施) |
| 里道整備計画を作成しそれに基づき整備を行ってほしい。また、市民の生活基盤としての道路であるため道路整備基金の設置など財源を確保して市が整備を図るべきである。 | 拡大 (見直して実施) |
| 相談事業は弱者救済の対策として必要不可欠であり行政として実施すべきである。今後はOB職員の活用など、相談員の質の充実を図り、経費の節減にも努めて実施してほしい。 | 現状維持 (継続して実施) |

4 評価を終えての提言

事務事業評価においてコスト・データについての誤記、行政職員以外には分かりづらい表現の使用が見受けられました。事務事業評価表は、行政内部だけの資料ではなく、市民への説明責任を果たす上でも重要なものであると考えます。今後は正確で分かりやすい事務事業評価表の作成に努めていただきたい。さらに、より大局的な行政改革及び事務事業の見直しのために、可能な限り多くの事務事業を評価対象としていきたいと考えます。

行財政改革は、国や県の制度に頼るものではなく、市自らが行政運営・財政運営の全般にわたり積極的に進めなくてはならない重要課題です。みよし市においては、行政評価を形骸化させないために、評価結果を市政の改革・改善につなげる仕組みづくりに積極的に取り組むとともに、職員全体が事務事業に対する評価改善を意識して今後も行政運営に取り組んでいただくことを願っております。